

医療環境の充実について

【担当省庁】厚生労働省

救急患者を断らない病院の支援のための「搬送困難事例受入医療機関支援事業」への採択

- ◆ 救急搬送における医療機関への搬送困難事例が全国的にも増加している中、京都府では、南丹医療圏や山城南医療圏において搬送先選定困難事案が比較的多く発生していることから、長時間搬送先が見つからない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関を2次救急病院から選定し、体制強化を図っていくこととしているため、「搬送困難事例受入医療機関支援事業」の予算を確保していただくとともに、京都府の事業を採択していただきたい。

医療従事者の離職防止に向けた支援体制構築のための「医療勤務環境改善センター運営事業」への採択

- ◆ 京都府では、医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療の安全の確保を図るための「医療勤務環境改善支援センター（仮称）」を設置し、社会保険労務士などの専門家によるチームで各医療機関の取組をワンストップでサポートしていきたいと考えているため、「医療勤務環境改善支援センター（仮称）運営経費」の予算を確保していただくとともに、京都府の事業を採択していただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

◎救急医療体制強化事業 23.2億円（新規）

・搬送困難事例受入医療機関支援事業

長期間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても受け入れる医療機関に対して財政支援を行う。

◎医療勤務環境改善支援センター（仮称）運営経費 0.9億円（新規）

医師・看護師などの離職防止や医療安全の確保を図るため、国における指針の策定など、医療分野の勤務環境改善のためのマネジメントシステムを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対するアドバイザーの派遣や、マネジメントシステムの普及促進などの総合的な支援体制を構築するため、都道府県ごとに医療勤務環境改善支援センター（仮称）を設置する。

現状・課題等

●平成 23 年 二次医療圏域別救急搬送時間および件数の状況

		丹後	中丹	南丹	京都 乙訓	山城北	山城南	京都府 (全体)
救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間（分）		33.7	30.4	40.1	31.6	25.2	36.0	31.9
搬送件数（重症以上）		490	1,476	798	3,535	1,554	597	8,450
重症以上傷病者の搬送時、現場滞在時間が 30 分以上	件数	6	13	36	99	14	12	180
	割合	1.2%	0.9%	4.5%	2.8%	0.9%	2.0%	2.1%
重症以上傷病者の搬送時、医療機関に 4 回以上照会	件数	1	5	23	153	8	11	201
	割合	0.2%	0.3%	2.9%	4.3%	0.5%	1.8%	2.4%

京都府消防安全課調べ

「京都府（全体）」の搬送時間は、総務省消防庁「平成 24 年版 救急・救助の現況」（平成 24 年 11 月）より抜粋

【京都府の担当部局】

健康福祉部 医療課 075-414-4744